

《欲しい時》に《欲しい人》が情報を得られる新しいプラットフォーム
会員・賛助会員間の情報共有

ジョブマッチング

※事前登録制

山形県建築士事務所協会では、新しい試みとして「ジョブマッチング」のシステムを稼働させます。設計者として得なければならない情報が有象無象に溢れている昨今、必要な情報を的確なタイミングで得ることは、業務の省力化ばかりでなく、新しい建築への試みのきっかけになると考えます。このシステムは、正会員にとっても、賛助会員にとっても、実務・実益を前提とした「WIN-WIN」の関係を構築することに主眼を置いた試みです。



会員同士の相互連携

正会員 ↔ 正会員
 正会員 ↔ 賛助会員
 賛助会員 ↔ 賛助会員

会員同志の情報共有

「欲しい」情報
 「最新」の情報
 「川上」の情報

**JOB を介した
 「人と人」との繋がり
 「企業と企業」の繋がり**

目的1 会員へ「情報」というメリット提供

目的2 有効で的確な「情報」伝達

目的3 「情報」獲得による作業の省力化

目的4 山形県で建築に携わる者のスキルアップ

目的5 山形県の建築業界のボトムアップ

具体的な「ジョブマッチング」
 とは、会員・賛助会員からの「仕事」「商品」「人」の依頼や相談を、山形県建築士事務所協会が会員・賛助会員に依頼者名などを伏せて、一斉メールし、その情報を共有して当事者間でのマッチングを図るものです。



山形県建築士事務所協会

建築士事務所協会とは ...

全国の建築士事務所の数は、「114,983」これが建築士事務所登録数です。全国のコンビニ店舗数が57,956店ですから、コンビニの倍以上の設計事務所が存在しているということになります。あれだけ目にするコンビニより多くの数の設計事務所があるわけです。凄い数です ... 山形県内の建築士事務所の数は「1,064」コンビニは440店。やはりコンビニの倍以上の設計事務所が存在しています。

(一社)建築士事務所協会とは、建築士法に基づいて設立された各都道府県の建築士事務所の法定団体で、事務所の業務の確立や質向上を目指し、行政との連携や相談業務を行う一方、事務所の適正な運営、建築主の利益保護、建築文化の向上などを旨とし、全国組織(日本建築士事務所協会連合会)のもと、幅広い公益活動を行う組織です。建築士事務所協会は、単なる業界団体ではなく、「建築士法」で定められた公益法人であり、建築士事務所のプロフェッショナルとして、国民の生活と安全を支える重要な役割を担っています。

類似した団体に「建築士会」と「日本建築家協会(JIA)」があります。「建築士会」は個々の建築士(有資格者)の団体で、会員の技術向上、研鑽、ネットワーク構築、社会貢献を目的としています。また「日本建築家協会(JIA)」は設計・監理を行う「建築家(個人)」の専門家集団で、国際建築家連合(UiA)に加盟し、建築家の地位向上と質の確保が目的です。何れも、建築の専門家として社会に貢献する重要な役割を担っています。

正会員

入会金	5,000円
年会費	
1名	35,000円/年
2~4名	40,000円/年
5~9名	50,000円/年
10名以上	60,000円/年

※登録建築士の人数による

マッチング登録料 0円/年

専門の建築設計事務所だけでなく、建設会社・工務店・工事店等、建築士が従事している会社や個人で構成されています。現在、山形県内には約1,064社の登録建築設計事務所がありますが、そのうち約220社が当協会に加盟しています。国土交通省から発信される各種情報が通知され、様々な研修会・商品説明会にも参加できます。

加盟条件 建築士法に基づき、山形県知事又は山形県知事から指定を受けた指定事務所登録機関の登録を受けた建築士事務所の開設者

賛助会員

入会金	5,000円
年会費	40,000円/年

マッチング登録料
 (試用期間) 20,000円/年

メーカーや商社・建設会社・専門工事店等、多種多様な建築に関係する企業が参画しています。建築士が所属している企業においても、企業の判断により、賛助会員での登録は可能です。

加盟条件 山形県建築士事務所協会の事業に賛同して入会した個人又は団体

建築設計業が置かれている現状は ...

- ① 人材不足と技術継承の停滞
 建築設計業では若手人材の確保が年々困難になっており、高齢化の進行とともに設計ノウハウや暗黙知の継承が大きな課題となっています。長時間労働や責任の重さに対する待遇面の不均衡が敬遠される要因となっており、働き方改革や教育体制の再構築、デジタルツールを活用した知識共有の仕組みづくりが求められています。
- ② BIM・デジタル化への対応遅れ
 BIMをはじめとするデジタル技術の活用は不可逆的な流れですが、中小設計事務所を中心に導入コストや人材不足を理由に対応が遅れています。今後は設計・施工・維持管理を一体で捉える業務形態が主流となるため、業界全体での標準化や段階的導入支援、設計者自身のITリテラシー向上が不可欠です。
- ③ 環境配慮・脱炭素設計への対応
 脱炭素社会の実現に向け、建築物の環境性能に対する要求は急速に高度化しています。省エネ基準の強化やZEB、LCA評価への対応は設計業務の負担増にもつながりますが、同時に設計者の価値を高める要素でもあります。環境技術や法制度への継続的な学習と、コストと性能を両立させる設計力が問われています。
- ④ 業務範囲拡大と責任の不明確化
 建築設計業は従来の設計業務に加え、コンサルティングやマネジメント的役割を求められる場面が増えています。一方で、業務範囲や責任分担が曖昧なまま業務が進むケースも多く、トラブルの原因となりやすいです。契約内容の明確化と業務プロセスの可視化が、持続的な事業運営に不可欠です。
- ⑤ 受注環境の変化と付加価値創出
 人口減少や建設投資の伸び悩みにより、設計業務の受注環境は厳しさを増しています。価格競争に陥るのではなく、専門性の高い分野への特化や、企画力・提案力による付加価値創出が重要となります。地域性や社会課題を踏まえた設計提案を通じて、設計業の存在意義を再定義する必要があります。

